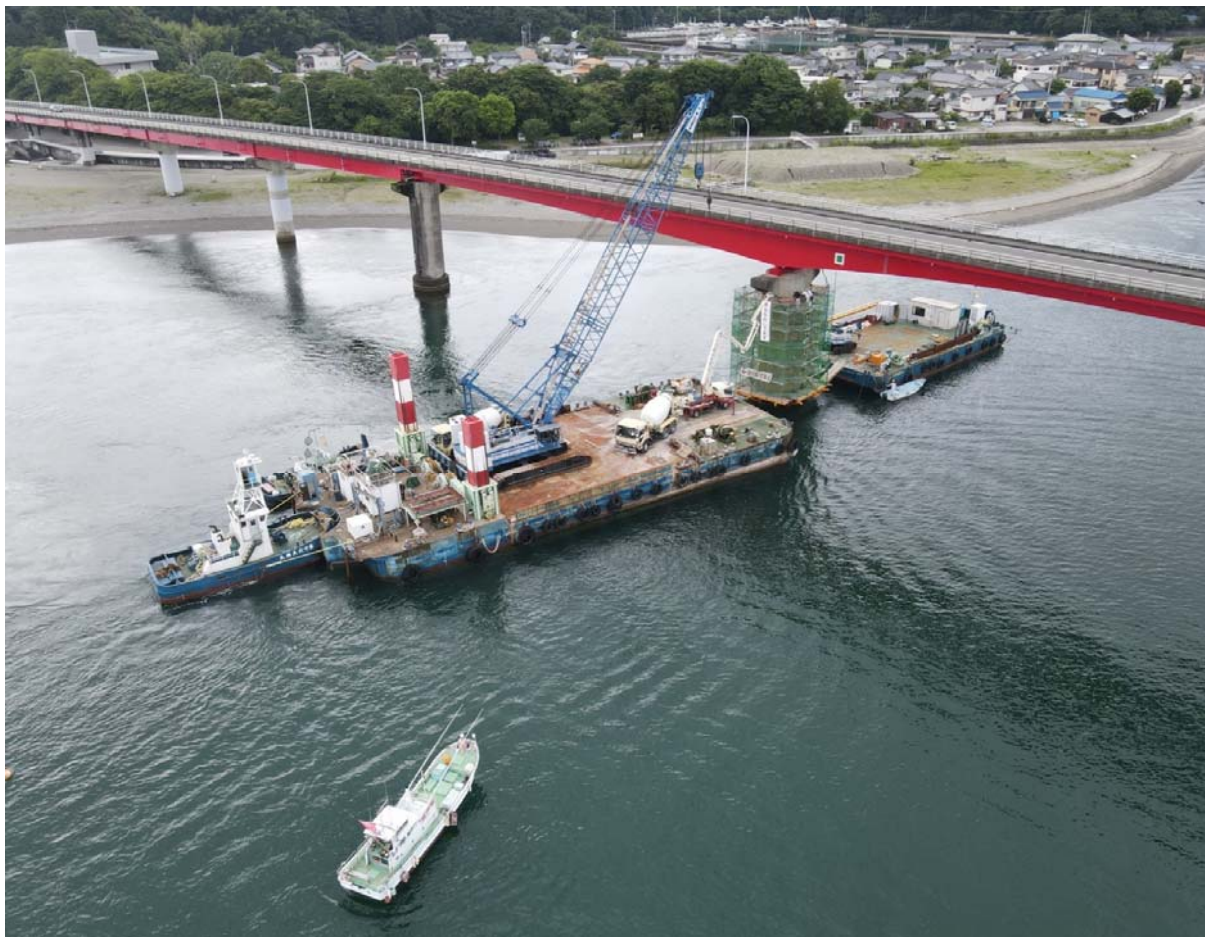


環境経営活動レポート2023



県道横浪公園防災安全交付金（宇佐大橋）工事施工状況
令和5年度 高知県優良建設工事施工者表彰 知事賞受賞



橋梁耐震補強 橋脚巻立工 完成

エコアクション21

【活動期間】 令和5年5月～令和6年4月

【発行日】 令和6年6月1日



RYUSHO 株式会社 龍生



目次	頁
1. 組織の概要	3 ~ 4
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポート対象期間及び発行日	4
3. 環境経営方針	5
4. 環境経営管理組織体制	6
5. 環境経営目標	7
6. 環境経営目標の実績	8
7. 工事別環境経営目標と実績	9 ~ 15
8. 環境経営活動計画の取組結果とその評価	16 ~ 17
9. 次年度の環境経営活動計画の取組内容	18 ~ 19
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	20 ~ 21
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	22
12. 社会貢献清掃活動等	23



発行日：令和6年6月1日
 発行責任者：環境管理責任者 近澤靖友
 次回発行予定：令和7年6月頃

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名、所在地

会社名	カブシキ ガイシャ リュウショウ 株式会社 龍生
代表者名	代表取締役社長 チカザワ ヨシマサ 近澤 克昌
住所	〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐2827番地8

2) 環境管理責任者及び事務局連絡先

環境管理責任者	専務取締役 近澤靖友		
事務局	営業部長 大出順一		
TEL	088-856-2422	FAX	088-856-2291
E-mail	ryusho@sage.ocn.ne.jp (事務局)		
URL	http://ryusho-kochi.jp/		

3) 対象の範囲<認証・登録範囲>

本社	〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐2827番地8
倉庫	〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐2839番地8
資機材置場	〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐64番地
資機材置場	〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐66番地
資機材置場	〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐100番地1
越知支店	〒781-1301 高知県高岡郡越知町越知甲1738
安芸営業所	〒784-0025 高知県安芸市津久茂町2561-4
室戸営業所	〒781-7102 高知県室戸市室津1690番地

4) 事業の規模

創業	昭和48年9月14日	資本金	3,360万円			
活動規模	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
完成工事高	百万円	1,509	1,226	1,345	1,155	1,118
工事件数	件	65	54	42	47	33
従業員数	人	35	38	32	33	34
建物延べ床面積	m ² (全て事業所)	288	288	288	288	288
倉庫延べ面積	m ²	233.86	233.86	233.86	233.86	233.86
資材置場延べ面積	m ²	1,320	1,320	1,320	1,320	5,427.7

5) 事業の内容

土木部門

総合建設業	土木工事・のり面工事・港湾工事施工及び管理
-------	-----------------------

船舶部門

所有船舶	用途	能力	活動範囲
第二天将丸	起重機船	120t吊 10m ³ グラブ浚渫	高知県内
600龍生丸	土運搬船	600m ³ 積載	高知県内
2号天将丸	台船	1000t積載	高知県内
3号天将丸	台船	300t積載	高知県内

6) 事業の許可

営業品目	土木・とび土工・ほ装・しゅんせつ工事
建設業の許可	高知県知事（特-3）第002453号
許可有効期限	令和3年10月9日～令和8年10月8日
建設業の種類	土木・とび土工・石・鋼構造物・ほ装・しゅんせつ・塗装・水道・解体

営業品目	産業廃棄物収集運搬業許可
許可	高知県知事許可番号03900132470
許可有効期限	令和3年12月8日～令和8年12月7日
種類	産業廃棄物収集運搬業（自社における施工のみ）

7) 事業の年度

51期	令和5年5月1日～令和6年4月30日
-----	--------------------

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

対象範囲	全社・全活動・全組織
登録組織名	株式会社龍生（本社、倉庫、資材置場）
	越知支店、安芸営業所、室戸営業所
活動	土木工事全般及び船舶部門
レポート対象期間	令和5年5月1日～令和6年4月30日
環境経営活動 レポート発行	令和6年6月1日
作成責任者	環境管理責任者 近澤靖友

環境経営方針

《環境経営理念》

株式会社龍生は、建設工事の事業活動において、自然環境の保全並びに循環型社会に貢献するとともに、環境への負荷を低減・改善することで自社からのCO₂排出量の削減に継続的に努め「安全・安心な環境づくり」を推進してまいります。

《環境保全への行動指針》

- 1 当社の事業活動に関わる環境影響のうち、次の項目を重点的に取り組みます。
 - ① 電気・化石燃料使用量の節減による二酸化炭素排出量の削減。
 - ② 建設現場・事務所から排出される一般廃棄物の削減及び産業廃棄物のリサイクル推進。
 - ③ 節水活動による総排水量の削減。
 - ④ 事務用品及び調達資材のグリーン購入を推進します。
 - ⑤ 環境に配慮した工事の実施（施工方法及び騒音・振動・粉塵等低減・二酸化炭素排出量の削減）。
 - ⑥ 海洋汚染等を防ぎ環境保全活動を推進します。
 - ⑦ 地域清掃やロードボランティア・海岸パートナーシップに参加します。
 - ⑧ 社員とともに働きがいのある職場づくりに努める。
 - ⑨ SDGs達成に向け、工事現場で排出されるCO₂の削減にクレジットを購入する。
(カーボンオフセットを実施クレジット購入年1回以上実施)
- 2 当社の事業活動に関連する法令、条例、その他を遵守します。
- 3 全従業員にこの環境経営方針を周知し、全社をあげて取り組んでまいります。
- 4 環境経営活動レポート等により、環境経営情報は広く外部公表いたします。

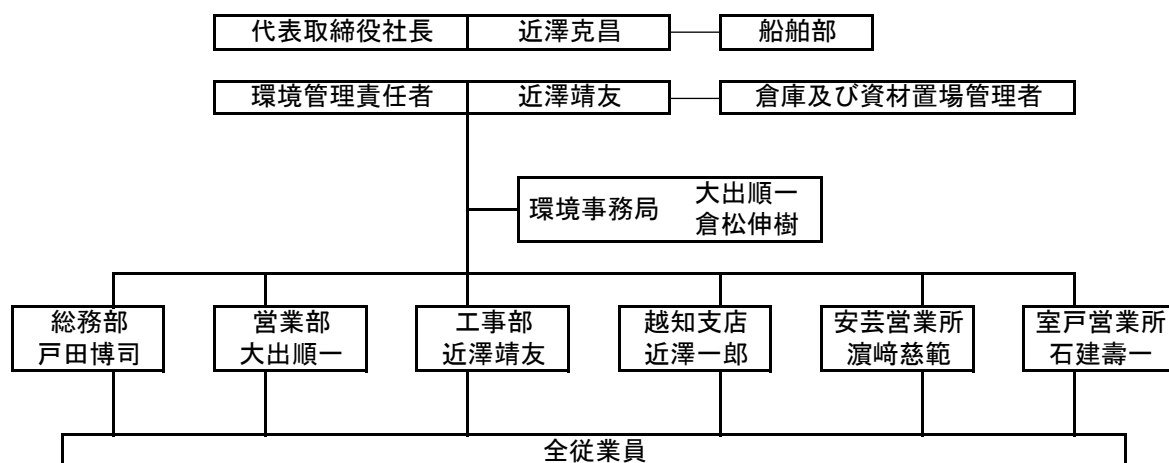
制定日：平成22年10月30日

改正日：令和4年11月15日

株式会社 龍 生

代表取締役社長 近澤 克昌

4. 環境経営管理組織体制



環境経営管理システム 役割・責任・権限

代表取締役社長	・ EA21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 ・ EA21の実施及び管理に必要な資源を用意する。資源には、人的資源、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。 ・ 環境経営管理責任者を任命する。 ・ 環境経営方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行なう。 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	・ EA21を構築し、実施し、管理する。 ・ 環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し、承認する。 ・ 法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。 ・ 環境経営目標を設定し、環境経営活動計画を確認し承認する。 ・ 環境経営活動の取組状況を確認し、環境経営目標の達成状況を評価する。 ・ 問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。 ・ 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告する。
環境事務局	・ 環境経営管理責任者の事務局。 ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック原案の作成。 ・ 「環境関連法規等の取りまとめ／遵守チェック表」原案の作成。 ・ 環境経営目標原案の作成。 ・ 環境経営活動計画原案作成。 ・ 環境経営活動実績集計。 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
各部門長	・ 自部門におけるEA21の実施。 ・ 自部門における環境経営方針の周知。 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施。 ・ 自部門に関連する環境経営目標及び環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 ・ 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録。 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	・ 工事現場におけるEA21の実施。 ・ 工事現場に関連する環境経営目標及び環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・ 工事現場における環境負荷低減活動の実施及び緊急事態対応。

5. 環境経営目標（中長期目標と単年度）（令和5年度）目標

中長期目標期間：令和5年～令和8年 ※基準値を令和2年度～令和4年度実績の3ヵ年平均に変更

項目	場所	基準値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			1.0%削減	2.0%削減	3.0%削減	4.0%削減
燃料使用量 (L)	事務所	7,676	7,599	7,522	7,446	7,369
	現場	212,591	210,465	208,339	206,213	204,087
	計	220,267	218,064	215,862	213,659	211,456
電力使用量 (kwh)	事務所	24,555	24,309	24,064	23,818	23,573
	現場	4,203	4,161	4,119	4,077	4,035
	計	28,758	28,470	28,183	27,895	27,608
LPGガス使用量 (kg)	事務所	526	521	515	510	505
	現場	184	182	180	178	177
	計	710	703	696	689	682
CO2排出量 (Kg-CO ₂)	事務所	33,358	33,024	32,691	32,357	32,024
	現場	561,620	556,004	550,388	544,771	539,155
	計	594,978	589,028	583,078	577,129	571,179
水使用量 (m ₃)	事務所	276	273.2	270.5	267.7	265.0
	現場	79	78.2	77.4	76.6	75.8
	計	355	351.5	347.9	344.4	340.8
一般廃棄物 排出量 (kg)	事務所	272	269	267	264	261
事務用品 グリーン購入率	事務所	65%	66%	67%	68%	69%
産業廃棄物 排出量 (t)	現場	1,545	1,529	1,514	1,498	1,483
産業廃棄物 リサイクル率 (%)	現場	100	100	100	100	100
環境配慮 する工事	現場	全件工事対象	全件工事対象	全件工事対象	全件工事対象	全件工事対象
社会貢献 清掃活動	全社	29回	29回	29回	29回	29回

電力の排出係数は2023年度公表四国電力㈱調整後排出係数 (kg-CO₂/kWh) 0.569を使用

産業廃棄物＝事業年度の排出量の実績を公表、再資源化率を目標とする。

環境配慮する工事＝受注件数全件とし、工事別公表は5千万円以上を対象とする。

※ 社会貢献清掃活動内容（計29回/年）

A：高知県ロードボランティア・道路清掃＝月1回＝年間12回

B：国土交通省海岸パートナーシップ・海岸清掃＝年間5回

C：土佐市地域貢献活動・道路清掃＝月1回＝年間12回

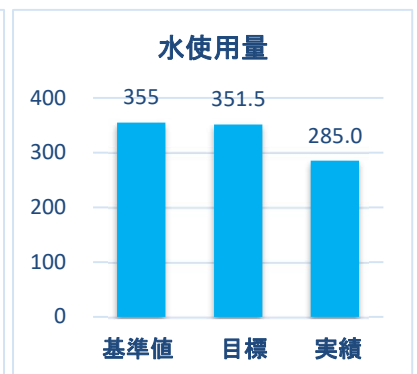
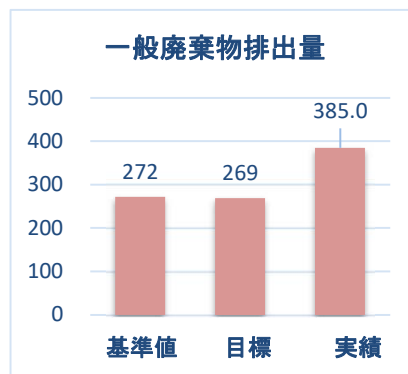
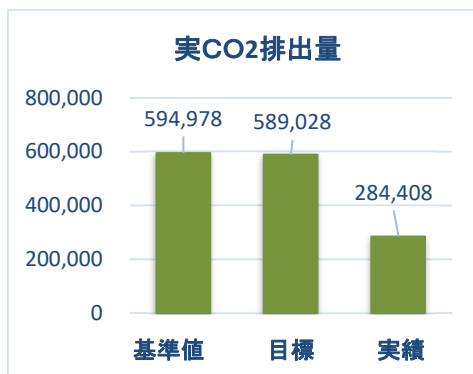
6. 環境経営目標及び実績（令和5年度）

対象期間：令和5年5月1日～令和6年4月30日

項目	場所	基準値	令和5年度 目標1.0%削減	令和5年度 実績	削減率 %	評価
燃料使用量（L）	事務所	7,676	7,599	6,424 ↓	15	○
	現場	212,591	210,465	98,992 ↓	53	○
	計	220,267	218,064	105,416 ↓	52	○
電力使用量（kwh）	事務所	24,555	24,309	18,775 ↓	23	○
	現場	4,203	4,161	9,300 ↑	-124	×
	計	28,758	28,470	28,075 ↓	1	○
LPGガス使用量（kg）	事務所	526	521	432 ↓	17	○
	現場	184	182	50 ↓	73	○
	計	710	703	482 ↓	31	○
CO ₂ 排出量（Kg-CO ₂ ）	事務所	33,358	33,024	26,884 ↓	19	○
	現場	561,620	556,004	257,524 ↓	54	○
	小計	594,978	589,028	284,408 ↓	52	○
カーボンオフセット、クレジット購入 tCO ₂ 無効化 kg-CO ₂				-3,000		
計				281,408	52	○
水使用量=排水量（m ₃ ）	事務所	276	273.2	285.0 ↑	-4	×
	現場	79	78.2	0.0 ↓	100	○
	計	355	351.5	285.0 ↓	19	○
一般廃棄物排出量（kg）	事務所	272	269	385.0 ↑	-43	×
事務用品グリーン購入率	事務所	65%	66%	68.70%	達成度	○
産業廃棄物排出量（t）	現場	1,545	1,529	1236.5 ↓	19	○
産業廃棄物リサイクル率（%）	現場	100	100	99	達成度	△
環境配慮する工事	現場	全件工事対象	全件工事対象	全件数	達成度	○
社会貢献清掃活動	全社	29回	29回	28回	達成度	△

SDG₈取組
カーボンオフセット、クレジット購入し
CO₂削減を実施する。



項目	排出係数 年度 単位	0.699	0.699	0.699	0.5	0.5	0.5	0.569	
		H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
売上高	百万円	1,002	959	1,509	1,226	1,345	1,155	1,118	
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	613	809	631	710	555	510	284	
売上高百万円 当たりのCO ₂ 排 出量原単位	t-CO ₂ / 百万円	0.612	0.844	0.418	0.579	0.413	0.442	0.254	

7. 工事別環境経営目標及び実績

①環境に配慮した工事実績

工 事 名	漁高潮第26-6-4号 宇佐漁港海岸（宇佐東部地区） 高潮対策工事
工 期	（自） 令和5年1月7日 ～ （至） 令和5年11月22日 竣工：令和5年7月6日
場 所	高知県 土佐市宇佐町宇佐
概 要	延長L=44.13m 鋼管杭工N=32本 上部工L=37.8m
請 負 金 額	¥107,173,000

☆環境目標（現場内で使用するもの）

項目	使用予定量	目標 1%削減	実績	削減率(%)	達成手段
使用燃料	4,359.1	4,315.5	3,939.7	8.71	1. アイドリングストップ 2. 過負荷の防止 3. エコドライブ 4. オフセット購入 軽油（自社使用分） 1728.5ℓ $\div$ 5,000 (Kg-CO ₂) 60% $\div$ 3,000 (Kg-CO ₂) オフセット
ガソリン（ℓ）	3.1	3.1	25.6	-734.15	
軽油（ℓ）	4,356.0	4,312.4	3,914.1	9.24	
電力（kWh）			1,434.0		
CO ₂ 排出量（Kg-CO ₂ ）	11,245.7	11,133.2	7,973.7	28.38	
ガソリン（ℓ）	7.2	7.1	59.4	-734.15	
軽油（ℓ）	11,238.5	11,126.1	10,098.4	9.24	
電力（kWh）			815.9		
カーボンオフセット			-3,000.0		
使用材料					
鋼材（t）	89.3		101.2		
生コンクリート（m ³ ）	138.80		144.90		
産業廃棄物排出量（t）					
コンクリート殻	186.00		262.20		再資源化率100%
As殻	14.1		7.62		再資源化率100%
建設汚泥			2.2		最終処分

排出係数

電気量（kg-CO₂） 使用量(kW/h) × 0.569=kg-CO₂/kWh

ガソリン 使用量(l) × 2.32=kg-CO₂

軽油 使用量(l) × 2.58=kg-CO₂

削減率 (目標-実績)/目標 × 100

軽油の自社実質使用量 1728.5L 計 3914.1 L

軽油の下請会社使用量 $\div$ 2185.6L

※電力事業者別のCO₂排出係数（2023年）の四国電力の調整後排出係数（0.569kg-CO₂/kWh）を使用。

結果と評価

目標値を大幅削減できた。
鋼管杭の打ち込みが予定の日数より4日早く完了できたとともに上部工もスムーズに施工できた結果である。
既存のコンクリート構造物撤去については当初計画より3日超過した。
当現場で使用した自社の燃料を60%分カーボンオフセットで削減した。

環境に配慮した使用建設機械



ヤンマーVio55-6AKQ クイックヒッチ仕様 バケット容量0.16m³クレーン仕様（吊能力1.3t）

国土交通省指定 97年基準値超低騒音型 & 第3次基準値排出ガス対策型

“環境省・経済産業省・国土交通省” 特定特殊自動車（軽油）排出ガス2014年基準適合車



デンヨー発電機（60LSD）

超低騒音型建設機械 & 第3次排出ガス対策型建設機械指定機



ヤンマーVio30-6C-KQ クイックヒッチ仕様 バケット容量0.1m³クレーン仕様（吊能力0.7t）

国土交通省指定 97年基準値超低騒音型 & 第3次基準値排出ガス対策型 2020年燃料基準100%達成建設機械

②環境に配慮した工事实績

工 事 名	河高潮第938-1号 岸本海岸 高潮対策工事
工 期	(自) 令和5年3月8日 ~ (至) 令和5年2月25日 竣工: 令和6年1月29日
場 所	高知県 香南市香我美町 岸本
概 要	離岸堤L=22m 被覆ブロック製作N=36個 据付N=936個 消波ブロック製作N=83個 据付N=286個
請 負 金 額	¥183,106,000

☆環境目標(現場内で使用するもの)

項目	使用予定量	目標 1%削減	実績	削減率(%)	達成手段
使用燃料	37,863.0	37,484.4		100.00	1. アイドリングストップ 2. 過負荷の防止 3. エコドライブ
ガソリン (ℓ)	0.0	0.0	658.0		
軽油 (ℓ)	14,296.0	14,153.0	5,850.0	58.67	
重油 (ℓ)	23,567.0	23,331.3	11,650.0	50.07	
電力 (kWh)			653.0		
CO ₂ 排出量 (Kg-CO ₂)	100,750.3	99,742.7	48,562.6	51.31	
ガソリン (ℓ)	0.0	0.0	1,526.6		
軽油 (ℓ)	36,883.7	36,514.8	15,093.0	58.67	
重油 (ℓ)	63,866.6	63,227.9	31,571.5	50.07	
電力 (kWh)			371.6		
使用材料					
生コンクリート (m ³)	1,037.5		1,246.2		
産業廃棄物排出量 (t)					
					再資源化率 (100%)

排出係数

電気量 (kg-CO₂) 使用量 (kW/h) × 0.569=kg-CO₂/kWh

ガソリン 使用量 (ℓ) × 2.32=kg-CO₂

軽油 使用量 (ℓ) × 2.58=kg-CO₂

重油 使用量 (ℓ) × 2.71=kg-CO₂

削減率 (目標-実績)/目標 × 100

※電力事業者別のCO₂排出係数(2023年)の四国電力の調整後排出係数(0.569kg-CO₂/kWh)を使用。

結果と評価
大幅な削減が実現できた。 ブロック据付(起重機船)作業日数を大幅に短縮でき燃料(重油)消費の削減になった。 軽油についても200tクレーンと120tクレーン2台稼働でブロックの転置作業の日数を短縮できた。 ガソリンについては現場責任者の使用する自動車の使用量です。

環境に配慮した使用建設機械



コベルコ120t吊クローラクレーン

“環境省・経済産業省・国土交通省” 特定特殊自動車（軽油）排出ガス2014年基準適合車、低騒音型97基準値
NETIS国土交通省 新技術情報機械システム 登録製品 登録番号KT-120107-VE



コベルコ200t吊クローラクレーン

“環境省・経済産業省・国土交通省” 特定特殊自動車（軽油）排出ガス2011年基準適合車、低騒音型97基準値
NETIS国土交通省 新技術情報機械システム 登録製品 登録番号KT-120107-A



タダノ25t吊ラフテレーンクレーン

“環境省・経済産業省・国土交通省” 特定特殊自動車（軽油）排出ガス2014年基準適合車、低騒音型97基準値
2020年燃料基準100%達成建設機械
NETIS国土交通省 新技術情報機械システム 登録製品 登録番号KT-160021-A

③環境に配慮した工事实績

工 事 名	漁高潮第926-4-1号 宇佐漁港海岸（宇佐中央地区） 高潮対策工事
工 期	（自） 令和5年3月4日 ～ （至） 令和6年1月22日 竣工： 令和5年10月19日
場 所	高知県 土佐市宇佐町宇佐
概 要	延長L=56.2m 鋼管杭工N=36本 上部工L=37.8m
請 負 金 額	¥124,289,000

☆環境目標（現場内で使用するもの）

項目	使用予定量	目標 1%削減	実績	削減率(%)	達成手段
使用燃料	4,808.2	4,760.1	3,757.5	21.06	1. アイドリングストップ 2. 過負荷の防止 3. エコドライブ
ガソリン (ℓ)	6.6	6.5	24.5	-277.25	
軽油 (ℓ)	4,801.6	4,753.6	3,733.0	21.47	
電気量 (kW/h)			1,750.0		
CO ₂ 排出量 (Kg-CO ₂)	23,543.1	23,307.6	10,683.7	54.16	
ガソリン (ℓ)	11,154.9	11,043.4	56.8	99.49	
軽油 (ℓ)	12,388.1	12,264.2	9,631.1	21.47	
電気量 (kW/h)			995.8		
使用材料					
鋼材 (t)	116.8		106.4		
生コンクリート (m ³)	308.0		243.2		
産業廃棄物排出量 (t)					
コンクリート殻	116.0		111.6		再資源化率 (100%)
AS殻	4.0		0.0		再資源化率 (100%)

排出係数

電気量 (kg-CO₂) 使用量 (kW/h) × 0.569=kg-CO₂/kWh

ガソリン 使用量 (ℓ) × 2.32=kg-CO₂

軽油 使用量 (ℓ) × 2.58=kg-CO₂

削減率 (目標-実績)/目標 × 100

※電力事業者別のCO₂排出係数（2023年）の四国電力の調整後排出係数（0.569kg-CO₂/kWh）を使用した。

結果と評価
目標値を大幅削減できた。 鋼管杭の打ち込みが予定の日数より3日早く完了できたとともに上部工もスムーズに施工できた結果である。

環境に配慮した使用建設機械



技研製作所 サイレントパイラー

“環境省・経済産業省・国土交通省” 特定特殊自動車（軽油）排出ガス2014年基準適合車



タダノ GR-250N-525t吊ラフテレーンクレーン

国土交通省指定 97年基準値超低騒音型 & 第3次基準値排出ガス対策型 2020年燃料基準100%達成建設機械

“環境省・経済産業省・国土交通省” 特定特殊自動車（軽油）排出ガス2014年基準適合車

NETIS国土交通省 新技術情報機械システム 登録製品 登録番号KT-160021-A



振動ローラー2.4t級（HITACHI）

国土交通省指定 97年基準値超低騒音型 & 第3次基準値排出ガス対策型

8. 環境経営活動計画の取組結果とその評価

期間：令和5年度（令和5年5月～令和6年4月）

（事務所）

（達成状況・評価チェック：8月・11月・2月・5月）

重要テーマ	具体的項目	担当者	達成状況・是正（各部門長）				評価/指示		
			スケジュール（5月～4月）				（環境管理責任者）		
			5～7	8～10	11～1	2～4			
環境経営目標	CO2排出量の削減	代表取締役社長	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行		
	排水量の削減		×	×	×	×	×	×	原因究明改善
	一般廃棄物排出量の削減		◎	◎	×	×	×	×	削減計画を再検討
	グリーン調達の推進		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行

環境経営活動計画

電力使用量削減	不要な照明の消灯	総務部長	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	休憩時間帯の消灯		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	プリンター、PC機の夜間電源OFF		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	空調温度の適正化（冷暖房25℃設定）		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
燃料使用量削減	休憩時間のエンジンストップ	営業部長	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	アイドリングストップ		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	急加速・急停車の防止		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	エコ安全ドライブ		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	低燃費車への切替の検討		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
排水量削減	水道蛇口のこまめな開閉	総務部長	△	△	△	△	△ 意識を持つよう指導
	節水を呼び掛ける		△	△	△	△	△ 意識を持つよう指導
	水道配管からの漏水チェック		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
一般廃棄物排出量削減	コピーの失敗を削減	総務部長	◎	◎	×	×	△ 意識を持つよう指導
	裏紙を活用する		◎	◎	×	×	△ 意識を持つよう指導
	印刷用紙の削減		◎	◎	×	×	×
グリーン購入推進	事務用品及び調達資材のエコ製品購入	各部署	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
社会貢献清掃活動	会社周辺の清掃美化活動	全員	◎	◎	◎	○	○ 続けて努力

※達成状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

【総合評価】

①燃料使用量については、1名退職者したため車の使用が減り大幅減少となったため基準値の見直し。
 ②一般廃棄物は、10年に1度経理等の書類廃棄を行なったため増大、今年度から書類を順次廃棄するので基準値の見直し。
 また、排水量増加については目標は変更せず引き続き節水に努力をする。

期間：令和5年度（令和5年5月～令和6年4月）

（現場）

（達成状況・評価チェック：8月・11月・2月・5月）

重要テーマ	具体的項目	担当者	達成状況・是正（各部門長）				評価/指示
			スケジュール（5月～4月）				（環境管理責任者）
			5～7	8～10	11～1	2～4	
環境経営目標	CO ₂ 排出量の削減	代表取締役社長	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	排水量の削減		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	産業廃棄物排出量の削減		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	環境に配慮した工事の実施		◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行

環境経営活動計画

電力使用量削減	不要な照明の消灯	現場責任者	×	×	×	×	×	× 意識を持つよう指導
	休憩時間帯の消灯		×	×	×	×	×	× 意識を持つよう指導
	プリンター、PC機の夜間電源OFF		×	×	×	×	×	× 意識を持つよう指導
	空調温度の適正化(冷暖房25℃設定)		×	×	×	×	×	× 意識を持つよう指導
燃料使用量削減	休憩時間のエンジンストップ	現場責任者	◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	重機の過負荷の防止		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	アイドリングストップ		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	急加速・急停車の防止		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	エコ安全ドライブ		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
排水量削減	水道蛇口のこまめな開閉	現場責任者						
	節水を呼び掛ける		現場での水道使用はありませんでした。					
	水道配管からの漏水チェック							
産業廃棄物排出量削減	マニフェストによる適正処理	現場責任者	◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	再生、再利用の推進		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	廃棄物分別の徹底		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
船舶関係 海洋汚染防止	油の排出の禁止	船長	◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	有害液体物質の排出の禁止		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	海洋汚染の防止設備チェック		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
	エコ操船		◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行
社会貢献 清掃活動	会社周辺の清掃美化活動	全員	◎	◎	◎	○	○	○ 続けて努力
環境に配慮した 工事の実施	施工方法及び騒音・振動・粉塵等低減・二酸化炭素排出量の削減	全員	◎	◎	◎	◎	◎	◎ 続けて励行

※達成状況

◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

【総合評価】

①電気使用量については、現場事務所が前年度より2箇所増えたため使用量が増加した要因。
 ②ガソリン使用量については、現場が会社周辺と集中したことで移動が減ったことが推測される。
 その他、現場責任者が工期短縮に努力した結果燃料消費量は大幅削減となった。
 今後も引き続き努力するように指示をした。
 また、来年度も現場事務所は現状のままなので、電気量の基準値を見直しを行い、節電に意識を持って取り組むように指示。

9. 次年度の環境経営活動計画の取組内容

期間：令和6年度（令和6年5月～令和7年4月）

（事務所）

（達成状況・評価チェック：8月・11月・2月・5月）

重要テーマ	具体的項目	担当者	達成状況・是正（各部門長）				評価/指示
			スケジュール（5月～4月）				（環境管理責任者）
			5～7	8～10	11～1	2～4	
環境経営目標	CO ₂ 排出量の削減 排水量の削減 一般廃棄物排出量の削減 グリーン調達の推進	代表取締役社長					

環境経営活動計画

電力使用量削減	不要な照明の消灯 休憩時間帯の消灯 プリンター、PC機の夜間電源OFF 空調温度の適正化（冷暖房25℃設定）	総務部長					
燃料使用量削減	休憩時間のエンジンストップ アイドリングストップ 急加速・急停車の防止 エコ安全ドライブ 低燃費車への切替の検討	営業部長					
排水量削減	水道蛇口のこまめな開閉 節水を呼び掛ける 水道配管からの漏水チェック	総務部長					
一般廃棄物 排出量削減	コピーの失敗を削減 裏紙を活用する 印刷用紙の削減	総務部長					
グリーン購入推進	事務用品及び調達資材のエコ製品購入	各部署					
社会貢献 清掃活動	会社周辺の清掃美化活動	全員					

※達成状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

【総合評価】

--

期間：令和6年度（令和6年5月～令和7年4月）

（現場）

（達成状況・評価チェック：8月・11月・2月・5月）

重要テーマ	具体的項目	担当者	達成状況・是正（各部門長）				評価/指示
			スケジュール（5月～4月）				（環境管理責任者）
			5～7	8～10	11～1	2～4	
環境経営目標	CO ₂ 排出量の削減	代表取締役社長					
	排水量の削減						
	産業廃棄物排出量の削減						
	環境に配慮した工事の実施						

環境経営活動計画

電力使用量削減	不要な照明の消灯 休憩時間帯の消灯 プリンター、PC機の夜間電源OFF 空調温度の適正化（冷暖房25℃設定）	現場責任者					
燃料使用量削減	休憩時間のエンジンストップ 重機の過負荷の防止 アイドリングストップ 急加速・急停車の防止 エコ安全ドライブ	現場責任者					
排水量削減	水道蛇口のこまめな開閉 節水を呼び掛ける 水道配管からの漏水チェック	現場責任者					
産業廃棄物排出量削減	マニフェストによる適正処理 再生、再利用の推進 廃棄物分別の徹底	現場責任者					
船舶関係 海洋汚染防止	油の排出の禁止 有害液体物質の排出の禁止 海洋汚染の防止設備チェック エコ操船	船長					
社会貢献 清掃活動	会社周辺の清掃美化活動	全員					
環境に配慮した 工事の実施	施工方法及び騒音・振動・粉塵等 低減・二酸化炭素排出量の削減	全員					

※達成状況

◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

【総合評価】

--

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1-1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	適応条項	具体的内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務	○
		事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	
	第12条	産業廃棄物の事業者の処理	○
		産業廃棄物の委託契約	
		多量排出業者は計画の実施状況を都道府県知事に報告	
	第12条の三	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	○
	第12条の三七項	マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事への提出	○
産業廃棄物保管基準	第8条	周囲に囲いが設けられていること。見やすい箇所に掲示板が設けられていること。縦及び横それぞれ六十センチメートル以上であること。掲示板には産業廃棄物の保管の場所、保管する産業廃棄物の種類、保管の場所の管理者の氏名又は名称及び連絡先。保管の場所から産業廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように措置を講ずること。	○
建設リサイクル法	第104号	分別解体、再資源化の促進	○
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	○
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	○
環境基本法	第91号第8条	事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	第117号第5条	事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガスの排出抑制のための措置を講ずるように努める	○
	第117号第23条	事業設備について、技術の進歩に応じ、温室効果ガスの排出抑制するものを選択し、できる限り排出量を少なくする。	○
グリーン購入法	第100号第5条	出来るだけ環境物品を選択購入する	○
海洋汚染等及び海上災害	第4条	船舶からの油の排出の禁止	○
	第5条	油による海洋汚染の防止の為の設備設置	
	第6条	油濁防止管理者の選任	
	第9条の2～4	船舶からの有害液体物質の排出の禁止	○
		有害液体物質による海洋の汚染の防止の為の設備設置	
		有害液体汚染防止管理者の選任	
	第10条	船舶からの廃棄物の排出禁止	
高知県環境基本条例第1章第6条事業者の責務	第1項	事業者は、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。	○
	第2項	事業者は、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。	○
	第3項	前2項に定めるもののほか、事業者は、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。	○
	第4項	前3項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。	○

(1-2) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

土佐市環境美化条例第5条 事業者の責務	第1項	事業者は、空き缶等及びごみの散乱防止並びに空き缶等の再資源化の促進について、従業員に対する意識の啓発を図るとともに、当該事業所及びその周辺において環境美化活動に努めなければならない。	○
	第2項	事業者は、その事業活動により地域の美観を損なうことのないように必要な措置を講ずるよう努めなければならない	○
	第3項	事業者は、市がこの条例の目的を達成するため実施する施策に協力しなければならない。	○
冷媒用フロン の排出禁止	フロン排出 抑制法86条	何人も、みだりに特定製品に冷媒として充填されているフロン類を大気中に放出してはならない	○
浄化槽	保守点検	浄化槽の保守点検、浄化槽の処理対象人数及び処理方式に応じ省令第6条に規定する期間毎に1回以上行わなければならない。	○
	清掃	浄化槽の清掃は、省令第3条に規定する技術上の基準に従い、法令10条第1項の規定により毎年1回以上行わなければならない	○
大気汚染防止 法法律第97号	第2章の2粉じんに関する 規制	第18条の15(特定粉じん排出等作業の実施の届出) 解体工事(特定粉じん排出等作業を伴う工事)を施工する者は、作業開始の日の24日前までに、都道府県知事に届け出なければならない。	○
悪臭防止法	規制地域内に 事業場を設置 している場合 に特定悪臭物 質ごとの規制 基準の遵守を 定めている。 (第7条)	建設工事現場は規制対象外とされているが、周辺住民からのクレーム等を防止するため臭気対策を実施する。 規制地域(区域) 悪臭による影響は、その発生源の周辺地域に限られることから、住居が集合している地域や、学校・保育所・病院が存在する地域を指定し、指定した地域にのみ規制が適用される。また、必要に応じ地域を区分し、規制基準を定める(町村の区域は県知事が、市の区域は市長が指定)。 注意が必要な工種 アスファルト舗装、 仮設(事務所等の排水・喫煙所・仮設トイレ)	○

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

11. 代表者による全体の評価と見直しの結果（令和5年5月～令和6年4月）

項目	見直しの有無	
環境経営方針	■ 変更なし □ 変更あり	継続
環境経営目標	□ 変更なし ■ 変更あり	現場電気使用量変更 事務所一般廃棄物排出量変更
環境経営計画	■ 変更なし □ 変更あり	継続
実施体制	■ 変更なし □ 変更あり	継続

今期運用期間の環境経営目標実績は全社的にCO₂削減目標は達成できた。

事務所では、1名退職したため使用していた車両の使用頻度が減少し、CO₂排出量が減になったと推測される。また、経理及び現場管理書類の10年経過措置で関係書類の廃棄を実施したため一般廃棄物排出量が増、水道使用量も微増で目標は達成できなかった。

現場では、前年度より現場事務所が2箇所多くなり電気使用量の増となったが、会社周辺に現場が集中したため技術者の移動が少なくなり燃料使用量が減少したと推測される。

また、県外で活動していた起重機船を売却し、搭載していた重油及びLPGガスボンベを県内使用の起重機船に補充したため今期の購入量が少なかった。何よりエコ操作等の努力のおかげで重機・ダンプトラックの軽油の使用量が減少しCO₂削減できたと推測される。

産業廃棄物排出量については若干の減であったが100%の再資源化には至らなかった。

その他の活動として、3.0tCO₂のオフセット量を購入、交通エコポイント活用社会還元事業寄付、高知県グリーンボンド社債購入を実施しました。

最後に、現在受注している案件について工事内容は多種多様であるが余裕を持った工程管理を行い、そして全員が常にエコを意識し環境にも配慮した体制をつくり、中長期的経営を安定できるように引き続き努力するように指示をした。

令和6年5月7日 代表取締役社長 近澤克昌

12. 社会貢献清掃活動等

ボランティア活動

A 高知県管轄（ロードボランティア）

路線名（県道須崎仁ノ線） 土佐市宇佐地区（宇佐町福浜～東ノ丁まで約1.0km区間）

B 土佐市管轄（ロードボランティア）

路線名（市道橋田灘南線延長L=250m）

C 国土交通省 高知河川国道事務所管轄（海岸清掃）

高知海岸パートナーシップ（新居海岸）



カーブミラー清掃
A（県道須崎仁ノ線）
高知県管轄



ゴミ拾い
A（県道須崎仁ノ線）
高知県管轄



ゴミ拾い
B（市道橋田灘南線）
土佐市管轄



ゴミ拾い
C（海岸パートナーシップ）
新居海岸
国土交通省管轄